連合高知

JTUC

<発行所>連合高知
日本労働組合総連合会高知県連合会
〒780-0870 高知市本町４丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL(088)824-5111
FAX(088)824-3002
<発行責任者>折田晃一
No.126　2020年５月11日

日本メーデー100周年

守ろう！雇用も生活も

すべての労働者に安心を

国際メーデーは、今から130年前の1890年５月１日、長時間労働からの解放を求めて、米国や欧州などの労働組合が、初めて国際メーデーを開いたことからはじまった。（“労働者の日としてのメーデー”は1886年５月１日、アメリカのシカゴを中心に“８時間労働”を求めておこなわれた）当時は、日の出から日没まで働かされることが当たり前であった。こうした中で、労働者たちはストライキやデモに立ち上がり、人間らしい生活を実現しようと「８時間労働」を要求した。

解雇・雇止めは許されない！

日本では1920年に東京・上野で初のメーデーが開催され、その当時の切実な要求であった「失業の防止」や「最低賃金法の制定」などが呼びかけられた。

翻ってメーデー100周年にあたる今年、新型コロナウイルス感染の拡大によって労働者の雇用と生活が脅かされているなか、「すべての労働者の雇用維持と生活を守る」ことが社会問題になっている。このコロナウイルス感染の拡大によって、数多くの会社が経営難に陥っている。だからといって、パート・有期・契約などいわゆる非正規労働者や外国人労働者の安易な解雇や不本意な雇止めが許される訳ではない。

連合「緊急提言」を発信！

連合は現在、「正規・非正規労働者を問わず、すべての労働者の雇用維持と生活支援を求める」ことや、「実効ある経済対策の実施」などを政府・行政に要請しているところだ。

また、連合高知では、例年おこなう「メーデー高知県中央大会」を今年は中止にしたことから、とさでん交通の広告電車を走らせるとともに５月１日、街宣車を巡回させて「メーデーの歴史的な意義と、新型コロナウイルス感染症の拡大による危機的な経済状況のなかで、すべての労働者の雇用と生活を維持する政策の必要性」を社会に呼び掛けてきた。

日本メーデー　なぜ“第91回”？

日本で最初にメーデー集会が開かれてから、今年はちょうど100年目。ところが、開催回数は91回。この食い違いはなぜ？

実は、戦前の戦時体制の強まりが色濃く反映しているからだ。日本の第１回メーデー集会は1920年５月２日（日曜日）、東京上野公園で開かれたのがはじまり。この頃は、労働運動や政治運動への弾圧が珍しくなかったのだが、その後、決定的な事件が起こる。それは、1936年の“二・二六事件”だ。青年将校の一部が軍政府樹立などを要求して政治家らを襲撃、殺害に及ぶというクーデター未遂事件で、学校の歴史教科書にも出てくるので、知らない人はいないあの事件だ。事件翌日の27日には、東京に戒厳令が公布されて反乱軍は鎮圧されたが、戒厳令自体は７月まで続き、政治的屋外活動は禁止になっており、当然、メーデー集会も許可されなかった。翌年の1937年には戒厳令は解除されていたものの、ナチスドイツとの防共協定（36年）や日中全面戦争化（37年）など、戦時体制が強まる中で労働組合は解散に追い込まれたため、メーデーは開催できず、再開できたのは戦後の1946年になってからだ。

このメーデー空白期間が今年100周年を迎えながら第91回となっている原因。こうした歴史が私たちに教えることは、“戦争に向かう時代の流れが強まれば、労働者が声をあげることさえ困難になる”ということではないか。

＜連合通信社 連合通信より＞

メーデーは“闘いの祭典”

組合員の皆さん！メーデー100年を迎えた今年、メーデーが労働者・市民の切実な要求を掲げて立ち上がってきた“闘いの祭典”であることを踏まえて、今こそ連合が「すべての労働者の雇用と生活を守る」ために立ち上がろう！

《第91回　メーデー街宣内容》

今年は、日本ではじめてメーデーが開催されてから、ちょうど100年の節目の年にあたります。東京・上野でおこなわれた最初のメーデーでは、当時の労働者にとって切実な要求であった「失業の防止」や「最低賃金法の制定」などが叫ばれました。その後、メーデーは、その時々の労働者が求める社会的な要求を掲げて毎年、おこなわれてきました。

そしていま、新型コロナウイルス感染の拡大によって、社会・経済が深刻な状態になっているなかで、私たちの課題は「雇用と生活を守る」ことではないのでしょうか。この感染症の拡大によって、数多くの会社が経営難に陥っています。だからといって、パート・有期・契約などいわゆる非正規労働者や外国人労働者が簡単に解雇されたり、不本意な雇止めになることは、許されません。

私たち連合は現在、「正規・非正規労働者、外国人労働者を問わず、すべての労働者の雇用を維持し、生活保障すること」、そして、「実効ある経済対策の実施」を政府に要請しているところです。

市民の皆さん、わたしたち労働者はモノではありません。メーデー100年目である今年、労働者・市民の切実な要求を掲げてきたメーデーの歴史を踏まえながら、今こそ、「すべての労働者の雇用維持と生活を守る経済対策」を、私たちといっしょに政府や行政に求めていきましょう。

第91回メーデー高知県中央大会 メーデー宣言

本日、私たちは100年を迎える91回目のメーデー高知県中央大会を前例のない形で迎えた。

メーデーは、1886年に米国の労働者が１日８時間労働を求めてゼネストに起ち上がったことを起源としている。日本では、1920年５月２日に第１回メーデーが開催され、戦争などで一時禁止に追い込まれたものの、第二次世界大戦後には力強く復活し、働く者の団結と連帯を通じて、労働者の地位や労働条件の向上、人権・労働基本権の確立などに深く貢献してきた。

そして今年、メーデーは100年を迎える。この100年の節目にあたり、メーデーの原点に立って、その果たしてきた役割を振り返るとともに、改めてすべての仲間が団結・連帯することの大切さを再認識し、次の時代へと引き継いでいこう。

世界は今、新型コロナウイルスの恐怖に脅かされている。社会や経済、そして私たちの雇用や働き方などに深刻な影響を及ぼしている。しかし、そのような厳しい状況の中にあっても、人々の命と健康を守り、社会や経済を維持するために懸命に働き続けている方々の存在と頑張りについて改めて全体で認識し、ともにこの困難を乗り越えていこうではないか。

私たちは感染症の一刻も早い終息とともに日々の平穏な日常生活が取り戻せることを願いながら、メーデーの精神を共有し、働く者や生活者の立場からすべての仲間の力を結集して、この極めて厳しい未曽有の難局を乗り越えるために、労働組合としての社会的役割を果たしていかなければならない。

今こそ連合高知は、この経験を通じて社会の変革を促し、私たちが掲げる誰一人取り残されることのない公正な社会の実現、平和・人権・環境が守られ、誰もが笑顔のあふれる未来を構築できるよう全力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

2020年４月29日
第91回メーデー高知県中央大会

新型コロナウイルス感染症拡大

「総合対策」を政府に要請！

生活確保策などを緊急提言

連合は３月27日、新型コロナウイルス感染拡大に対する総合的対策（緊急提言）を発表したうえで、政府に申入れた（３/30）。この緊急提言では、生活確保と事業継続への早急な支援が必要とし、一定所得以下世帯への現金給付などを求めている。また、「緊急時に重視すべきは、不要不急の消費への補助ではない」として特定業界関連の商品券配布といった施策を批判している。

経済対策に関しては、なによりも“最低限の生活確保のための収入支援と、事業継続のための資金繰り支援”を優先することを挙げた。その中で、現金給付は、マイナンバー制度を活用して所得を補足。自治体に対してもシステム構築に向けた財政支援を求めた。希望する世帯への生活資金の融資や納税猶予も訴えている。

雇用対策では、雇用調整助成金の助成率を引き上げて全国一律の適用とすること、他の助成金を含めて申請手続きの簡素化と交付の早期化を要求。雇用保険の基本手当の引き上げと国庫負担の引き上げも求めている。失業した場合の生活支援として①公営住宅のあっせんなどの住宅保障、②医療保険の確実な給付、③税・社会保険料の減免、④生活保護の円滑な適用～なども要求している。

2020春季生活闘争 街頭行動（3/19）

すべての労働者を守る！

感染症拡大で政府に要請

地場組合で2020春季生活闘争の山場を迎える３月19日、連合高知は「すべての労働者の処遇改善」に向けた街頭行動を県庁前でおこなった。

今春闘は、新型コロナウイルス感染症の拡大で世界的に経済・社会が危機的状況に陥る中で取り組まれることになった。こうしたことを踏まえて街頭に立った折田会長は「連合は、この春闘で賃上げの流れを継続していくことを求めるとともに、フリーランスを含めたすべての働く仲間の雇用・所得保障を政府に求めている」と連合の政府要請行動を含めた取り組みを報告。そのうえで、「現下の社会・経済が厳しい時だからこそ、人への投資、暮らしの底上げに向けて連合の春季総合生活改善闘争へのご理解を！」と市民に訴えた。

行動には18名（８産別）が参加。通勤途上の市民にビラとティッシュを約350枚配布した。

連合「新型コロナウイルス感染症拡大に対する総合的対策について（緊急提言）」〈概要〉

Ⅰ．経済対策

1．基本的な考え方

○第１段階として早急に「生活確保･事業継続のための緊急措置」を講じるべき。

○第２段階として「経済・社会・産業構造の変革」につながり得る措置を実行すべき。

○危機対応策として思い切った財政支出を図るとともに、将来的課題をより明確にしていくために、内閣から独立した機関（独立財機関）を設置する。

2．生活確保・事業継続のための緊急措置

(1) 個人への経済的支援

(2) 中小・小規模事業者等への事業継続支援

3．需要急減への対応と経済・社会・産業の構造の改革につながり得る措置

(1) 需要急減の影響を受けた産業を中心とした支援

(2) 経済・社会・産業構造の変革に向けた整備促進

Ⅱ．雇用対策

1．雇用維持の支援

2．雇止め・内定取り消しの防止

3．雇用のセーフティネットの強化

4．労働時間・安全衛生

Ⅲ．生活支援対策

1．失業者等に対する生活支援の強化

2．感染拡大防止対策及び母子保健対策の強化

3．医療・福祉・介護等のサービス提供体制の確保対策の強化

4．生活者・勤労者の仕事と生活の両立支援の強化

5．高齢者・生活困窮者などに対する相談支援の周知

6．感染症拡大に伴うハラスメント等の防止

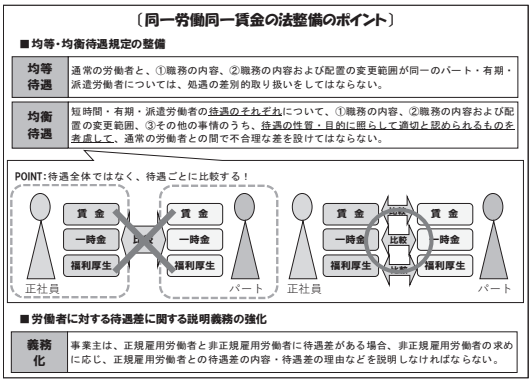

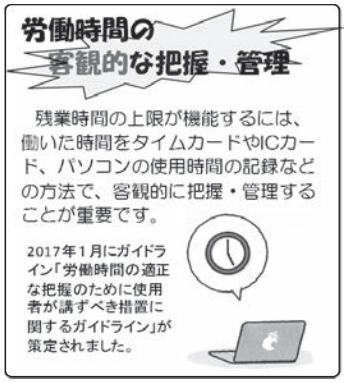

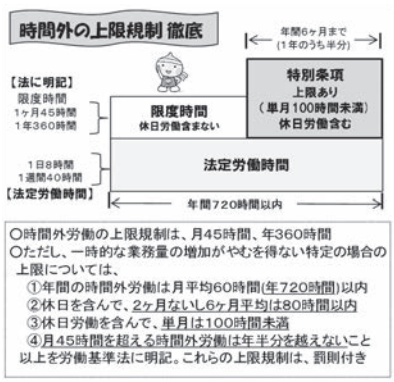

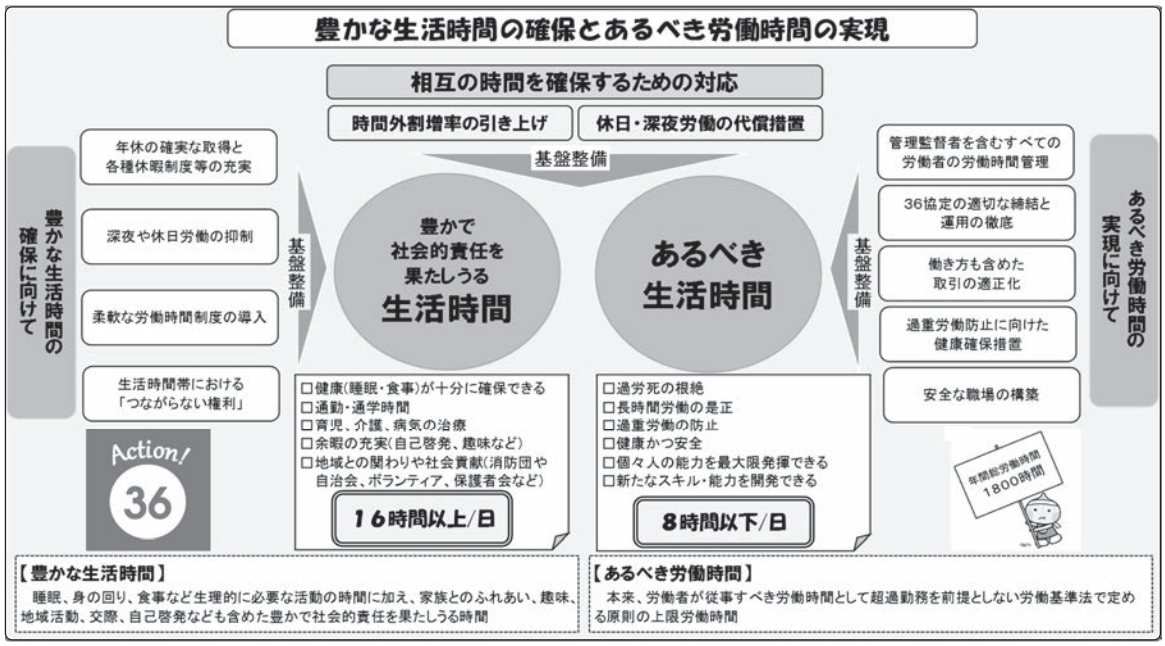

《税理士法人高知さくら会計との労働闘争についての報告》

一部の新聞報道や、高知さくら会計のホームページ、Facebookなどにより既にご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、今般、連合高知がホームページ等に掲載していた、第31回定期大会での地域ユニオン市川委員長の、高知さくら会計の職場における従業員に対するパワハラ・嫌がらせの問題についての闘争報告及び支援要請の記事について、高知さくら会計が投稿記事削除断行仮処分命令申立事件（高知地方裁判所令和元年（ヨ）第29号）を申立て、高知地方裁判所が高知さくら会計の主張を認める仮処分の判断を行いました。連合高知は、仮処分決定の不当性を訴え、異議申立て手続きを行っており、併せて仮処分の執行停止の申立ても行ったのですが、高知地方裁判所は、仮処分執行の停止を認めず、強制執行手続きである間接強制の決定を下しました。仮処分の異議申立てについてはまだ判断がなされておらず、連合高知としても引き続き我々の行為の正当性を訴えていく所存です。しかし、間接強制の決定が下されましたので、不本意ながら裁判所の決定に従い、記事を仮に削除することと致します。

連合高知の行為は違法性のあるものではなく正当性のあるものと確信しておりますので、高知さくら会計に損害賠償請求訴訟を提起した原告団を全面的に支援すると共に、今後も労働組合としての活動の正当性を司法の場はもちろん社会的にも訴えてまいります。

高知さくら会計はホームページ上で繰り返し連合高知の批判を行っていますが、連合高知は労働者の権利実現を目指す正当な組合組織としての矜持を持ち、高知さくら会計の批判や裁判所の不当な仮処分決定に屈することなく、今後も正当な組合活動を継続していく所存ですので、変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

以　上

６月は「男女平等月間」です！

2020男女平等参画実現に向けた職場での取り組み

男女間賃金格差是正の取り組み

すべての組合は、男女別の賃金実態の把握を行い男女間賃金格差是正に向けて取り組みましょう。

女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検

女性活躍推進法や男女雇用機会均等法について、職場における実効性を高めるために、周知徹底と定着、点検、改善を求めましょう。

あらゆるハラスメント対策と暴力の根絶

職場のハラスメントをめぐる現状と課題を踏まえ、第三者を含めたあらゆるハラスメント対策や差別禁止に向けた取り組みの検討や、周知徹底をおこなうとともに労使協議を進めましょう。

育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備

改正育児・介護休業法の周知・点検、両立支援策の拡充の観点から法を上回る内容に向けて労働協約の改定に取り組みましょう。

パート・有期雇用労働者の労働条件改善

パート・有期法や女性活躍推進法を活用して労働条件改善をめざしましょう。

次世代育成支援の取り組み

くるみん、プラチナくるみんの取得をめざし、取得している職場は取り組みの後退がないか労使で点検しましょう。